

注 意 事 項

入札契約制度の変更等がありますので、入札参加にあたっては以下のページ及び入札情報公開システムに添付の各種情報を十分に確認してください。

また、年度途中でも制度や様式の変更を行うことがありますので、入札参加の都度、注意事項、制度改善のページ等を再度ご確認ください。旧様式等の使用や、書類の不足などで、参加資格審査が進められない場合、失格となります。

- 以下のとおり、入札・契約制度改善などについてお知らせします。内容をご確認ください。

※令和8年4月1日～

- 工事等発注見通しの公表について
- 最低制限基準価格等の公表について
- 競争入札関係書類のオンライン申請の拡大について
- 労務費等を明示した工事費内訳書の提出について
- 技術者等の雇用確認書類について（再掲）

詳細は、下記ホームページを参照してください。

「松山市ホームページ」→「市政情報」→「入札・契約」→「工事や工事に係る委託業務の制度について」→「入札・契約制度改善」

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/denshinyusatsu/kouji/keiyakuseidokaizen/index.html>

令和 8 年度 入札・契約制度の改善

(令和 8 年 4 月 1 日から以下のように制度・取り扱いが変更になります。)

本市では、より一層の競争性・透明性を高めるとともに工事等の品質確保を目的として、従来から入札契約制度の改善に取り組んでいます。

今回、以下のとおり入札・契約制度を改善し、令和 8 年 4 月 1 日から実施します。

1. 工事等発注見通しの公表について
2. 最低制限基準価格等の公表について
3. 競争入札関係書類のオンライン申請の拡大について
4. 労務費等を明示した工事費内訳書の提出について
5. 技術者等の雇用確認書類について（再掲）

1. 工事等発注見通しの公表について

工事等の発注見通しは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、作成し公表しています。現在、上半期と下半期の年2回行っていますが、公表回数を増やし、年4回、四半期ごとの公表に見直します。また、1回目の公表時期を、4月上旬に見直します。

<公表時期>

変更前		変更後	
上半期	5月上旬	第1四半期	4月上旬
下半期	10月上旬	第2四半期	7月上旬
		第3四半期	10月上旬
		第4四半期	1月上旬

<参考>

●公表対象

- ・ 予定価格が400万円を超える工事
- ・ 予定価格が200万円を超える業務

2. 最低制限基準価格等の公表について

入札及び契約手続きの透明性の一層の向上を図るため、これまで「えひめ電子入札共同システム（電子入札システム）」で入札参加者に公表していた、変動係数を乗じる前の最低制限基準価格及び調査基準基礎価格を市ホームページで公表します。

(1) 開始日 令和8年4月1日以降に行う公告又は通知を行う案件

(2) 公開方法 市ホームページに掲載

※掲載場所（変動係数を公開しているページ）

[トップページ](#)〈[市政情報](#)〉[入札・契約](#)〈[入札情報](#)〉[入札情報](#)（工事や工事に係る業務委託業務）〈[最低制限基準価格、調査基準基礎価格及び変動係数の公表について](#)

(3) 公開時期 落札決定後、速やかに公開

※ただし、各開札日に取りまとめて掲載するため、事後審査の状況により落札決定が遅れる案件がある場合等は、落札決定後、数日後の公開となる場合があります。

3. 競争入札関係書類のオンライン申請の拡大について

更なる入札・契約事務のデジタル化を推進するため、「えひめ電子申請システム」を活用したオンライン申請ができる入札・契約関係書類の対象書類を追加します。

＜対象書類＞

- ・電子入札利用申請書
- ・質疑応答書（第5号様式）
- ・配置技術者通知書（第6号様式）
- ・紙入札方式参加申請書
- ・主任技術者兼務承認願（特例措置様式）
- ・現場代理人、主任技術者兼務届（特例措置様式）
- ・監理技術者の兼務予定について（専任特例1号）
- ・監理技術者兼務届（専任特例1号）
- ・監理技術者の兼務予定について（専任特例2号）
- ・監理技術者兼務届（専任特例2号）
- ・営業所技術者等の兼務予定について
- ・営業所技術者等兼務届
- ・配管工兼務届
- ・工事開始日通知書（別紙1）（余裕工期設定工事の場合）

＜追加書類＞

- ・低入札価格調査を辞退する旨の申し出について
- ・請求書（前払金及び中間前払金の請求書）

※オンライン申請は、「えひめ電子申請システム」のみ有効です。「えひめ電子入札共同システム（電子入札システム）」からの申請はできません。

※オンライン申請にあわせて押印を廃止します。

※低入札価格調査を事前辞退する場合は、従来どおり入札参加申請時に、申請書類と併せて「低入札価格調査の事前辞退の申し出について」を「えひめ電子入札共同システム（電子入札システム）」に添付し、提出してください。

※完成払の請求書は、従来どおり工事担当課にご提出ください。

4. 労務費等を明示した工事費内訳書の提出について

建設工事における適正な労務費の確保等のため、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が改正され、建設業者に公共工事の入札の際に労務費等を記載した工事費内訳書の提出が義務付けられたことから、入札時に労務費等を明示した工事費内訳書の提出を求めます。

(1) 対象案件

全工事入札案件（特命随意契約を除く）

(2) 適用時期

令和8年4月から適用

(3) 新たに記載する経費項目

- ・ 材料費
- ・ 労務費
- ・ 法定福利費の事業主負担額
- ・ 建退共制度の掛金
- ・ 安全衛生経費

※労務費等を明示した工事費内訳書の様式は、「[えひめ電子入札共同システム（入札情報公開システム）](#)」より各案件に掲載されている様式をダウンロードのうえ、使用してください。

※なお、実施を予定している[労務費ダンピング調査](#)については、調査方法、調査開始時期及び対象案件等の詳細が決まり次第、お知らせします。

5. 技術者等の雇用確認書類について（再掲）

マイナンバー法等の一部改正により、令和7年4月から雇用関係確認書類を見直しています。「[健康保険被保険者証](#)」は雇用関係の確認書類として使用できませんので、ご注意ください。

〈雇用確認書類〉

- ・ 監理技術者資格者証の写し
- ・ 市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し
- ・ 健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- ・ 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ・ 上記に準じる書類